

協 会 事 業 の ご 案 内

● 会 場 名北労働基準協会 3階 大会議室

L1

衛生管理者免許試験受験のための土・日曜勉強会(2日間)・受験対策セミナー(半日)

事業場で衛生管理の実務を担当する者で、常時50人以上の労働者を使用する事業場においては労働者数に応じて定められている数の衛生管理者を選任しなければなりません。

● 対 象 衛生管理者免許試験受験予定者 (受験資格があるので確認ください)

日時・内容等

区 分	日 時	講 習 内 容	会 費	衛生管理者の種類
勉 強 会	2月5日(土) 第1種 午前9時30分 午後5時	・労働基準法 ・労働安全衛生法 ・労働生理 ・労働衛生	第1種 会 員 17,000円 非会員 22,000円	衛生管理者の種類 衛生管理者免許試験はすべての業種において有効である第1種衛生管理者免許と、非工業的業種において有効である第2種衛生管理者免許があります
	2月6日(日) 第2種 午前9時30分 午後3時頃			
2月26日(土)	午後1時30分 午後4時30分	・受験直前のポイント解説 ・練習問題の解答と解説	会 員 3,000円 非会員 6,000円	

※会費には、テキスト代、問題集、資料代、昼食代、消費税を含みます。
(セミナーには昼食代は含まれません)

労働安全衛生法の規定による

L2

製造業の職長教育 (法定職長教育)

第60条 事業者は、その事業場の業種が政令で定めるものに該当するときは、新たに職務につくことになった職長その他の作業中の労働者を直接指導または監督する者に対し、労働省令で定めるところにより、安全または衛生のための教育を行わなければならない。

● 日 時 平成23年2月7日(月)・8日(火)の2日間
両日共午前9時30分～午後4時30分

● 会 費 会 員 14,000円 非会員 19,000円
(テキスト・資料代・昼食代・消費税を含む)

職長等の安全衛生教育を行う必要がある業種

製造業、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業

講習内容

1. 作業方法の決定および労働者の配置に関すること
2. 労働者に対する指導または監督の方法に関すること
3. 危険性または有害性等の調査およびその結果に基づき講ずる措置に関すること
4. 異常時等における措置に関することなど

協 会 事 業 の ご 案 内

● 会 場 名北労働基準協会 3階 大会議室

労働安全衛生法の規定による

L3 酸素欠乏危険作業特別教育

酸素欠乏等危険場所での作業は、土木・建築工事をはじめとして化学工業、食料品製造業など広く行われており、従って、酸素欠乏症等による災害は様々な業種において発生するおそれがあります。

これらの災害は関係者の酸素欠乏等の危険場所としての認識や、酸素欠乏症等の発生原因および的確な防止措置についての理解が不十分であることに起因したものが多く、具体的には酸素濃度等の測定および換気を実施しなかったこと、保護具を使用しなかったこと、作業管理面が不適切であったこと、現場の作業者に対する安全衛生教育が十分でないことなど、酸素欠乏症等の防止に関する基本的な事項が守られていないことによって発生しています。

そこで、酸素欠乏症等による災害の発生を防止するため、酸素欠乏危険作業従事者に対する教育を実施いたします。

- 日 時 平成23年2月22日（火）
午前 9 時30分～午後 4 時30分
- 対 象 酸素欠乏・硫化水素危険作業従事者
満18歳以上
- 会 費 会 員 9,000円 非会員 12,000円
(テキスト・資料代・昼食代・消費税を含む)

講習内容

1. 酸素欠乏および硫化水素の発生の原因
2. 酸素欠乏症等の症状
3. 空気呼吸器等の使用の方法
4. 事故の場合の退避および救命手当の方法
5. その他酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項

労働安全衛生法の規定による

L4 安全衛生推進者養成講習

安全衛生推進者を選任する必要がある業種

(林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業および機械修理業)

- 日 時 平成23年2月24日(木)・25日(金)の2日間
両日共午前 9 時30分～午後 4 時10分
- 対 象 規模10名～49名の工業的事業場で選任する
安全衛生推進者となる者等
(大規模事業所においても支店・営業所等で規模10～49
名の工業的事業場である場合、選任する必要があります)
- 会 費 14,000円
(テキスト・資料代・昼食代・消費税を含む)

講習内容

1. 安全衛生推進者の職務・安全衛生管理のすすめ方
2. 災害調査・安全衛生関係法令
3. 健康診断と健康保持増進措置・作業環境と作業の管理
4. 設備と作業の安全化・教育の方法・整理整頓など

講習会等のお申し込みについて

- 申込方法** 下記のいずれかの方法にてお申し込みください。
- 申込書を事務局まで郵送またはFAXにてご送付のうえ、会費を銀行に振り込みください。
 - 申込書に会費を添え、事務局宛で現金書留にてご送付ください。
 - 申込書に会費を添え、事務局までお持ちください。
 - ホームページからも同様に講習会のお申し込みを受付しています。会費の支払い方法は上記の通りです。どうぞご利用ください。

<http://www.meihokurouki.or.jp/>

申込先 社団法人 名北労働基準協会 総合受付 TEL (052) 961-1666
〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1 FAX (052) 962-1670

振込先 三菱東京UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.0724805
社団法人 名北労働基準協会 [(シャ) メイホクロウドウキジュンキョウカイ]
(恐れいりますが、振り込み手数料は貴社にてご負担願います)

その他 お手数ですが、開催日の14日前までに会費をご送金ください。受講票は、開催日の7日前にお送りいたします。

講習会等申込書

(コピー可)

この受講申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた講習会の受講者資料として使用し、受講者のご同意なく目的外の利用を行うことはありません。

事業場	会員番号 ①				平成 年 月 日	
	名称				非 ご 記 入 く だ さ い 非 会 員 事 業 場 の み	事業場名 フリガナ
	所在地 〒 メールアドレス					業 種
	電話番号 および FAX	☎ () -				従業員数
	FAX () -			人		
受講者	講習番号 ②	受講番号 (記入不要)	氏 名	所属部署役職名	性 別 生 年 月 日	受 講 区 分 (L1の講習のみ)
			フリガナ		S 男・女 H 年 月 日	第1種・第2種 〈セミナー〉 参 加 ・ 不 参 加
			フリガナ		S 男・女 H 年 月 日	第1種・第2種 〈セミナー〉 参 加 ・ 不 参 加
会費支払方法		月 日 頃 (銀行振込・現金書留・事務局窓口)にて支払予定				
受講票送付先		受講者本人・担当者(部署職名) (様)				

①お送りしました封筒の宛名右下の番号 (No.以降の番号) をご記入ください。

②各講習ご案内の講習名の前の記号と番号 (例: L1) をご記入ください。

*講習会についてご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

(社) 名北労働基準協会 安全衛生企画課 Tel (052) 961-3655 fax (052) 961-9635

(e-mail) anzenkyouiku@meihokurouki.or.jp